

2. 基本的な方針を実現するための施策

(1) ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成

① ICT の効果的な利活用の推進

- ・情報活用能力の育成に向けて、学校における取組の参考となる資料を作成するとともに、ICT を活用した授業改善の先進事例を収集し、ポータルサイトに掲載して各学校に普及するなどして、学校における教科等横断的な視点に立った教育課程の編成や授業改善の推進を図る。
【再掲】

- ・国の端末の活用に関するガイドラインや、道教委で策定した「ICT 活用授業指針」、ICT を活用した授業モデル等を周知し、ICT 活用の推進を図る。

- ・ICT 活用に関する学校間の差を縮小させるため、活用が十分に進んでいない学校の課題等の実態を把握し、その学校や市町村教育委員会に対して、課題に応じた指導助言を行う。

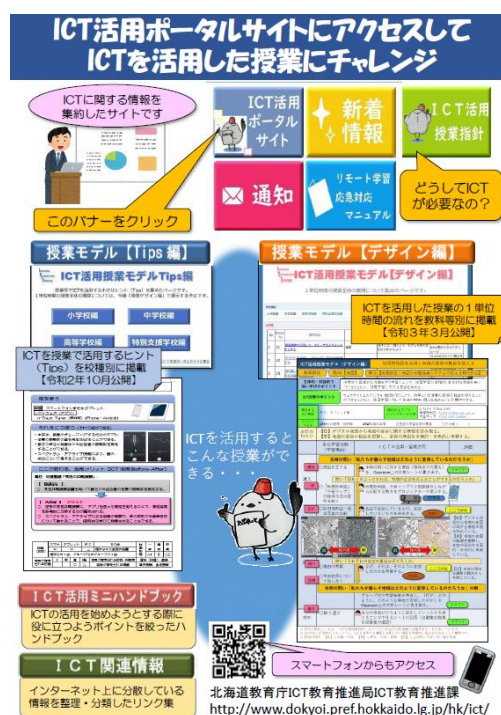
- ・児童生徒一人一人の興味・関心等を踏まえて、きめ細かく指導・支援するなど、1人1台端末などのICT を活用し、発達の段階に応じて、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。



【Tips編】



【デザイン編】



図表29 ICTを活用した授業モデルについて(道教委資料)

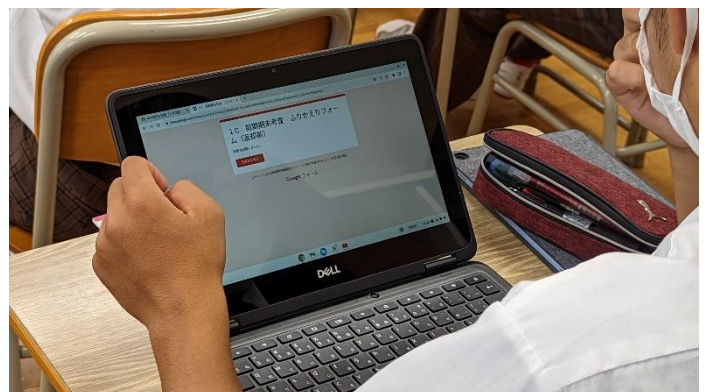
- ・高等学校においては、生徒がICT を日常的に活用することにより自ら見通しを立てたり、学習の状況を把握したり、新たな学習方法を見いだしたりするなどして、自ら学び直しや発展的な学習を行うことができるよう、ICT 機器を活用して生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供するなど、個に応じたきめ細かな学習指導を充実させるとともに、ICT 機器を活用して探究活動の取組の成果を共有するなど、遠隔地の専門家や他の学校・地域や海外との交流などを促進し、ICT を効果的に活用する教育を実践する。

- ・公立高等学校入学者選抜学力検査問題の作成に当たっては、全国学力・学習状況調査の結果等を参考に、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力が育成されているかなど、子どもたちの学習の状況を把握することができるよう作成する。

- ・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症、冬期間の雪害等による学校の臨時休業時等、やむを得ず学校に登校できない児童生徒への学びの保障に向けて、非常時の端末の持ち帰りについて必要な準備を進めるとともに、オンライン学習を実施している学校の効果的な事例等の普及や、指導主事等による学校訪問などを通じて、各学校の実情に応じた指導助言を行う。【再掲】



- ・平常時における端末の持ち帰りを推進するとともに、学習活動の重点化を行い、ICT を活用して授業の効率化と家庭学習を充実させ、個別の学習指導を行う、という家庭での学びを授業に結び付ける新しい学習サイクル等の実践事例を収集し、ポータルサイト等で情報発信を行う。
- ・1人1台端末等の持ち帰りも含めた学校の実践事例を収集し、市町村教育委員会や学校に対して周知するとともに、各学校において子どもの安全面や健康面に一層配慮した取組が行われるよう指導助言を行う。



② 情報活用能力の育成

- ・国が作成した各学校種段階において身に付けさせるべき「情報活用能力の体系表例」を参考に作成した「学習活動の視点から見た情報活用能力一覧」を各学校に示し、各教員が学年、教科の特性や内容に応じた効果的な ICT の活用を指導計画に位置付けるよう促すとともに、小・中、中・高の学校種間での円滑な接続に向け、小学校から高等学校までの 12 年間を見通した情報活用能力の育成を図る。【再掲】
- ・小学校の各教科等や中学校の技術・家庭（技術分野）におけるプログラミング教育^{*37}を通して、児童生徒の論理的思考力を育むとともに、問題の発見、解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する資質・能力の向上を図る。
- ・高等学校においては、プログラミング的思考^{*38}を含む情報活用能力を育成していくことができるよう各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るとともに、必修科目「情報 I」等においてプログラミング教育の充実を図る。

「小学校プログラミング教育の手引」の改訂（第三版）【令和2年2月】について

改訂について

総合的な学習の時間における企業と連携しながら行う授業実践を踏まえた指導例の追加や、プログラミング教育に必要な ICT 環境・教材整備、研修の留意事項等について説明を充実させる観点などから改訂を実施。

✓ 今回の改訂では小学校プログラミング教育のねらいや育む資質・能力、学習活動の分類などの考え方については変更ありません。

✓ よって、第二版で示されていたプログラミング教育の考え方に変更はありませんので、例えば、第二版を参考にしながら行われた教員研修を、即時に改めて行わなければならないということではありません。

主な改訂内容

1 総合的な学習の時間の指導例の追加、説明の充実 【第3章】

➤ 総合的な学習の時間において、「プログラミングが社会でどう活用されているか」に焦点を当て、企業と連携しながら行う指導例の追加（※） ※ 令和元年9月に設定された「未来の学び プログラミング教育推進月間」（みらプロ）において取り組まれた実践を基に作成

| | | |
|---|---|---|
| <p>自動車メーカーと連携する指導例</p> <p>情報技術を生かした最新の自動車や安全な社会に向けたものづくりに携わる人々との関わりを通して、情報技術が人々の生活や生産活動の改善に生かされていることに気付くとともに、情報技術の進展と豊かで安全な生活について考え、その実現に向けて取り組む。</p> | <p>住宅メーカーと連携する指導例</p> <p>私たちの住む家の仕組みを調べたり、暮らしやすい家づくりを提案したりする活動を通して、これからの住まいにおける快適な暮らしには、取り巻く環境に配慮し、多様なライフスタイルや一人一人のニーズに応じた工夫が存在することに気付く。情報技術によって豊かで人と人との関わり合いのある生活を実現する家づくりについて考える。</p> | <p>インターネット関連企業と連携する指導例</p> <p>自分たちの住むまちの魅力を調べ、その魅力についてチャットボットを活用して発信する活動を通して、自分たちのまちにはいろいろな魅力があることやプログラミングを使った情報発信のよさに気付く。自分たちの住むまちの問題を自分事として捉え、その解決に向けて自分にできることを考える。</p> |
|---|---|---|

➤ 総合的な学習の時間において、プログラミングを体験する際、「探究的な学習の過程に適切に位置付くようにすること」についての説明を充実

2 環境整備、研修などに関する記載の追加 【第5章】

➤ ICT 環境・教材の整備の必要性や留意事項について記載

➤ 研修の必要性や留意事項について記載

上記の他、時点更新や文章の補足などの修正を行った。

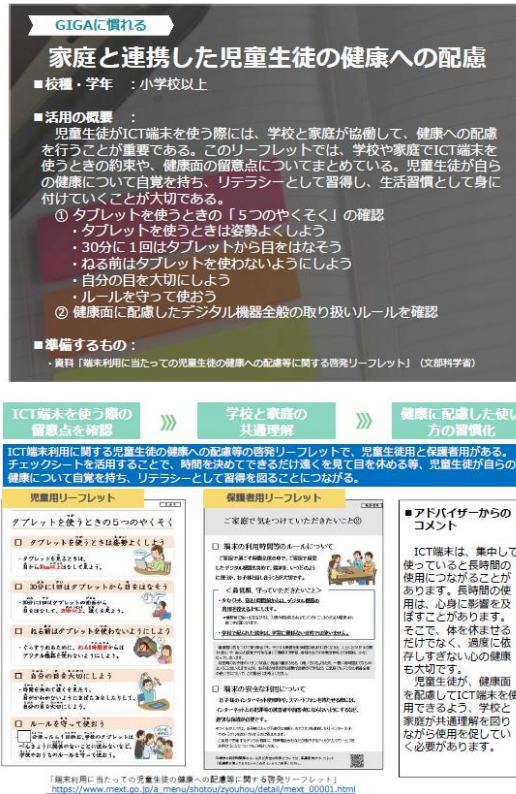


図表30 「小学校プログラミング教育の手引」の改訂（第三版）について（文部科学省資料）

- ・ネット上のいじめやトラブルを防止するために、ネットパトロールによるネット上のトラブルの早期発見、早期対応のほか、児童生徒や教員、保護者を対象とした、小学校段階から児童生徒の発達段階に則した情報モラルに関する指導資料を作成・周知するとともに、国の「e-ネットキャラバン^{*39}」の活用を促進するなどして情報モラル教育の充実を図る。また、保護者の責務として、自らの教育方針及び児童生徒の発達の段階に応じ、その保護する児童生徒について、インターネットの利用の状況を適切に把握するとともに、インターネットの利用を適切に管理し、インターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努めることを積極的に周知する。

③ 健康リテラシーの育成

- ・視力低下や睡眠障害など端末利用時の健康への配慮事項を記載した啓発リーフレットの活用のほか、小児科医や眼科医等の専門家の助言を得ながら、目の健康に関する実践研究に取り組み、その成果を広く周知するなどして、子どもたちが情報化の進展にも対応し、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るための健康リテラシー*40の育成を図る。



図表31 リーフレット「家庭と連携した児童生徒の健康への配慮」(道教委作成)

④ いじめ・自殺・不登校等の対応の充実

- ・「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成や望ましい人間関係の構築等に向けて、児童会や生徒会活動での主体的ないじめ防止の取組や、自己有用感を高める心理教育プログラムを推進するなどして、子どもの健やかな成長を促す生徒指導を展開し、子どもが主体的に取り組むいじめの未然防止に向けた取組の充実を図る。
- ・「死にたい」などの子どもの不安や悩み等の早期段階での把握に向けて、不安や悩みを抱えたときの対処方法を学ぶ「SOSの出し方に関する教育」を含む自殺予防教育の推進や1人1台端末を活用した相談窓口の利用を促進するなどして、スクールカウンセラー*41等との連携による教育相談や、各種相談窓口の活用促進など、教育相談体制の充実を図る。
- ・不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すことができるよう、学習や相談等の情報を掲載した「不登校支援ポータルサイト」を開設するなどして、不登校の児童生徒やその保護者を支援する。

⑤ 障がいのある児童生徒の教育環境の充実

- 子どもたち一人一人の障がいの状態等に応じた ICT を活用した授業改善に向けて、各学校の効果的な取組事例を収集し、Web ページ等を通して普及するほか、効果的な ICT の活用方法等について、専門機関と連携した研究を行い、その成果を各学校に周知するなどして、教員の ICT 活用指導力の向上を図る。

⑥ 相当の期間学校を欠席する児童生徒に対する教育の機会の確保

- 障がいのために通学して教育を受けることが困難な子どもに対して、最新技術やオンデマンド教材*42等の活用など、必要に応じて訪問教育と ICT を活用した遠隔教育を組み合わせた指導を行うなどして、訪問教育を受ける子どもへの効果的な学習の推進を図る。
- 不登校や感染症の回避や疾病等のために登校しない子どもたちへの支援に向けて、学校と家庭を結んだオンライン学習や、1人1台端末を活用したオンラインでのカウンセリングなど、個に応じた学習や教育相談の機会を確保するなどして、ICT を活用した適切な支援を推進する。

教職員研修資料

ICT を活用した「学びを止めない」「心を近づける」学習支援 実践事例


□ 本道の不登校児童生徒数は、1,000人当たり小学校13.9人、中学校60.4人、高校9.6人であり、増加傾向、長期化傾向がみられます(令和3年度調査結果)。

□ 不登校となった場合でも、児童生徒の教育機会を確保し、学習意欲の維持・向上等に向け、学校が一体となった支援が必要です。

□ 学校での ICT 環境の整備が進む中、本資料を参考に、ICT を活用した学習支援を始めましょう。

※ これまでに作成した教職員研修資料も参考にしてください。

<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/shiryou.htm>




本資料の活用にあたって

支援の対象となる児童生徒を「不登校傾向」「不登校になり始めた」「長期不登校」に分類

支援の流れを時系列で整理

支援を効果的にするために留意したポイントを記載



○ 不登校は、取りまく環境によっては、どの児童生徒にも起こり得る。
 ○ 不登校そのものは問題行動ではないことを児童生徒・保護者に知らせる。
 ○ 個々の不登校児童生徒の状況に応じた多様な支援が必要となる。
 ○ 支援に際しては、学校関係という範疇のみを目標とするのではなく、児童生徒の社会的自立を目指す必要がある。

不登校対応の基本方針です。全教職員で理解を深めましょう。

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課
令和5年(2023年)3月

| ICT を活用した不登校の児童生徒への「学びを止めない」「心を近づける」学習支援 実践事例 目次 | |
|--|----|
| 小学校 | |
| Web会議システムを活用した放課後登校児童への学習支援 | 1 |
| 児童の状況に応じたオンライン授業の実施 | 1 |
| ICT を活用した教育支援センターとの教育相談 | 2 |
| Web会議システムを活用した授業配信・話し合い活動① | 2 |
| Web会議システムを活用した授業配信・話し合い活動② | 3 |
| 1人1台端末の日常的な活用による「学びを止めない」「心を近づける」不登校支援 | 3 |
| Web会議システムを活用した授業配信① | 4 |
| Web会議システムを活用した授業配信② | 4 |
| 教育支援センターと連携した学習支援 | 5 |
| ロイロノート・スクールを活用した学習内容や進捗の連絡 | 5 |
| 中学校 | |
| Web会議システムを活用した授業配信③ | 6 |
| Web会議システムを活用した授業配信④ | 6 |
| Google Meet を活用した不登校及び学年に入ることが難しい生徒に対する学習機会の保障 | 7 |
| 家庭と連携したオンライン授業や教育相談 | 7 |
| 生徒総会のオンライン配信 | 8 |
| 教育クラウドサービスとWeb会議システムを活用した支援 | 8 |
| Web会議システムを活用した段階的な学習支援 | 9 |
| Web会議システムを活用した不登校生徒への支援 | 9 |
| Web会議システムのメッセージ機能を活用した教育相談の実施 | 10 |
| 不登校を未然に防ぐ取組と長期不登校の生徒への支援 | 10 |
| 別室登校によるWeb会議システムの活用 | 11 |
| タブレット端末を活用した教育相談・学校行事等の配信 | 11 |
| スクールカウンセラーによるWeb会議システムを活用したカウンセリング | 12 |
| 自宅における ICT 等を活用した学習活動を指導要領上出席扱いとすることについて | 12 |
| 高等学校 | |
| 不登校傾向にある生徒が欠席した日の学習支援 | 13 |
| Web会議システムの活用による、生徒への不登校未然防止に向けた支援 | 13 |
| 不登校生徒への相適的な対応を推進する教員研修 | 14 |
| 学習支援ツールや授業支援システムを活用した生徒への支援 | 14 |
| 外部学習支援システムを活用した学習支援 | 15 |
| Web会議システムを活用した他のクラスの遠隔授業 | 15 |



図表32 教職員研修資料 ICT を活用した不登校の児童生徒への「学びを止めない」「心を近づける」学習支援 実践事例(道教委作成)

⑦ 日本語指導が必要な児童生徒の教育の充実

- 日本語指導が必要な児童生徒に対して、生活面の適応、日本語学習、教科学習などの指導や支援を適切に行うことができるよう、ICT を効果的に活用し、有識者と指導主事が指導助言するとともに、教員研修の実施や優れた事例の提供、多言語翻訳機の貸与など、市町村教育委員会や学校の取組を支援する。